

件 名 オフィスシュレッタ (ナカバヤシ (株)) 1台 同等品可

契 約 区 分 ☒ 確定契約 ☐ 概算契約 (概算数量契約)

契 約 金 額

	百	十	万	千	百	十	円
¥	2	7	6	7	6	0	

☒ 課税業者 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

¥	万	千	百	十	円
2	5	1	6	0	

☐ 免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	一式		251,600
合 計			251,600

納入場所 (履行場所) 横浜市消防局総務課

納入期限 (履行期間) 契約決定日から30日以内

前 金 払 ☒ しない ☐ する

部 分 払 ☒ しない ☐ する (回以内) / 部分払の基準 ☐ 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受領した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用 ☒ 物品供給契約約款 ☐ 物品製造 (印刷製本) 請負契約約款 ☐ 委託契約約款
☐ 修繕請負契約約款 ☐ 賃貸借契約約款 ☐ 設計・測量等委託契約約款
☐

(注意)

- 1 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載 (同一の場合は「同上」可) し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
- 2 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
- 3 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 4 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程 (平成20年3月水道局規程第7号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程 (平成20年3月交通局規程第11号) 第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他 () 本人確認書類 ()
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	
	提出方法	紙 ・ 電子メール